



千葉県 全3件

■都道府県：千葉県

■自治体名：佐倉市

【名称】佐倉市景観計画

【制定】2018年1月1日

【対象】太陽光

【法令根拠】景観の保全

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】届出, 事前相談 <http://www.city.sakura.lg.jp/0000019144.html>

■都道府県：千葉県

■自治体名：袖ヶ浦市

【名称】袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドライン

【制定】平成31年4月1日

【対象】太陽光

【法令根拠】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】<https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/kankyo/taiyoukou-guideline.html>

■都道府県：千葉県

■自治体名：匝瑳市

【名称】匝瑳市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則

【制定】2012年3月30日

【対象】太陽光

【内容】安全性

【法令根拠】千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金取扱要領

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、補助金及び奨励金を交付している。補助金額は最大出力kWあたり2万円(上限7万円)とし、奨励金として最大出力kWあたり1万円(上限3万5千円)分の匝瑳共通商品券を交付している。